



長野県報

11月20日(木)
平成26年
(2014年)
第2626号

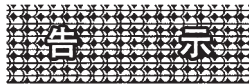
目次

告示

- 長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定(水大気環境課) 1
- 長野県水環境保全条例に基づく水道水源保全地区の指定(水大気環境課) 1
- 保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課) 2
- 地方自治法施行令に基づく長野県高等学校等奨学金等の元利償還金の収納事務の委託(高校教育課) 2

公告

- 都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(3件)(都市・まちづくり課) 2
- 一般競争入札(2件)(道路管理課) 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定(県立大学設立準備課) 4
- 一般競争入札(砂防課) 5



長野県告示第636号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例(平成25年長野県条例第11号)第9条第1項の規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部守一

名称	区域
駒ヶ根市吉瀬水資源保全地域	駒ヶ根市中沢397番、398番、399番1、399番口、401番イ、401番1、402番イ、402番1、403番、405番から408番まで、940番から949番まで、950番口、951番イ、956番2、956番4から956番13まで、956番15から956番18まで、956番26、956番45、956番48から956番50まで、956番68、957番イ、957番1から957番13まで、957番15から957番19まで及び958番63から958番65までの区域
駒ヶ根市大曾倉水資源保全地域	駒ヶ根市中沢8715番100から8715番121まで、8715番133から8715番147まで、8715番161、8715番166から8715番168まで、8784番21、8784番22、8784番24から8784番30まで、8784番48、8784番71から8784番75まで、9017番1及び9017番17から9017番20までの区域
駒ヶ根市中山水資源保全地域	駒ヶ根市中沢7663番2、7663番4、7663番6、7663番8、7663番9、7663番ノ、7663番ム、7663番ヤ及び7666番口の区域
駒ヶ根市中曾倉水資源保全地域	駒ヶ根市中沢9669番3、9669番4、10888番21、10888番26、10888番27、10888番32、10888番33、10888番36、10888番38、10888番44、10888番46から10888番48まで、10888

	番53から10888番55まで及び10888番57の区域
駒ヶ根市上割水資源保全地域	駒ヶ根市中沢7253番290から7253番307までの区域

(関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県上伊那地方事務所及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供します。)

水大気環境課

長野県告示第637号

長野県水環境保全条例(平成4年長野県条例第12号)第11条第1項の規定により、次の区域を水道水源保全地区として指定します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部守一

名称	区域
駒ヶ根市吉瀬水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢397番、398番、399番1、399番口、401番イ、401番1、402番イ、402番1、403番、405番から408番まで、940番から949番まで、950番口、951番イ、951番口、951番ハ、956番2、956番4から956番13まで、956番15から956番18まで、956番26、956番45、956番48から956番50まで、956番68、957番イ、957番1から957番13まで、957番15から957番19まで及び958番63から958番65までの区域
駒ヶ根市大曾倉水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢8715番100から8715番121まで、8715番133から8715番147まで、8715番161、8715番165から8715番168まで、8784番21、8784番22、8784番24から8784番30まで、8784番48、8784番71から8784番75まで、9017番1及び9017番17から9017番20までの区域

	区域
駒ヶ根市中山水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢7663番2から7663番10まで、7663番ノ、7663番ム、7663番ヤ及び7666番ロの区域
駒ヶ根市中曾倉水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢9669番3、9669番4、10888番21、10888番26、10888番27、10888番32、10888番33、10888番36、10888番38、10888番44、10888番46から10888番48まで、10888番53から10888番55まで、10888番57及び10888番85の区域
駒ヶ根市上割水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢7253番290から7253番307まで、7253番717及び7253番718の区域

(関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県上伊那地方事務所及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供します。)

水大気環境課

長野県告示第638号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所

岡谷市川岸字若宮口3928、3929の1、3931の1、3933の1(次の図に示す部分に限る。)、3933の2、3939、3940、3951、4020の1、4021の1、字若宮日向3942の2、3945、3947の1、3952のイ、3952のロ、3961、字姥ヶ懐3943の1、3944の1、3944のロ、3950の2、字若宮姥ヶ懐3946、3948、3949、3950の1、字若宮道下3947の2、3947のロ、字若宮出ノ水無3953、3954、字出の水なし3955、3956、3957の1、3957の2、3958の1、3958の2、3959、3962、3964から3967まで、3968のイ、3968のロ、3969、字若宮香ノ田3970から3972まで、3973の1、3974のイ、3975、字若宮香ノ澤3973のロ、3974の1、3974のロ、字香の田3976の1、3976のイ、3977の1、3977のイ、3978から3980まで、3981の1、3981の2、3982の1、3982の2、3983の1、3983の2、3984、3987のイ、3987のロ、3989の1、3989の2、3990、3992、字香の沢3991、3993のイ、3993のロ、3994、3995、字若宮鮎久保3996、3997、3999、4003、4004、4005の2、4005のイ、4005のロ、4005のハ、4006のイ、4006のロ、4007から4009まで、字船久保3998、字若宮小井戸4010、4013のイ、4013のロ、4014のイ、4014のロ、字若宮日影4017の1、4018、4022のロ
- 指定の目的

土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び岡谷市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県教育委員会教育長告示第2号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、長野県高等学校等奨学金及び遠距離通学費貸与規程(昭和55年長野県教育委員会教育長告示第1号)第1条及び高等学校校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規程(昭和49年長野県教育委員会教育長告示第7号)第1条の規定による貸付金(平成25年4月1日以降の償還がされていない貸付金のうち別に指定するものに限る。)の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託しました。

平成26年11月20日

長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

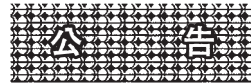
- 受託者の所在地

東京都中野区本町二丁目46番1号
- 受託者の名称

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
- 委託期間

平成26年10月31日から平成27年3月31日まで

高校教育課



公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画の種類及び名称

松本都市計画地域地区 用途地域
- 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課